

日本財団わがまち基金 H29 年度被災住宅再建資金助成事業

一般財団法人熊本県建築住宅センター

平成 28 年熊本地震への支援活動として、熊本県と日本財団が締結した合意書に掲げられた「日本財団わがまち基金」からの助成を受けて、被災された皆さんの住宅再建を支援する事業を行います。

制度の概要

被災者が所定の金融機関等から融資を受けて地元工務店施工の住宅を建設する場合等に、100 万円を限度に融資額の利子相当額を助成するものです。

1 助成対象住宅

助成対象となる住宅は、次の(1)~(3)全てに該当する住宅とします。

(1) 平成 28 年熊本地震で被災し、熊本県内の市町村から「半壊」以上のり災証明書又は長期避難世帯証明書を交付された人が、熊本県内に住宅を再建するために建設（購入）する新築住宅。購入する場合は中古住宅も対象とします。

(2) 住宅金融支援機構又は熊本県内に本店を置く金融機関からの融資を受けて建設（購入）される住宅で次に掲げるもの

【建設】平成28年4月14日以降に契約及び着工し、平成30年3月31日までに完成又は完成見込みの新築住宅

【購入】平成28年4月14日以降に契約の住宅

(3) 熊本県内に本店を置く工務店等が施工する又は施工した住宅

2 優遇枠

申請多数の場合抽選としますが、その場合、「優遇枠」分を先に抽選して対象者を決定し、この抽選にもれた方は、「優遇枠」以外の申請者とあわせて再度抽選します。

「優遇枠」となる住宅は、1の住宅のうち次の(1)又は(2)のいずれかに該当するものです。

(1) くまもと型復興住宅（工務店等が地域住宅生産者グループに該当する場合）

熊本県地域型復興住宅推進協議会に登録された地域住宅生産者グループ(H29.4 現在 39 グループ)の工務店等が建設する、「耐震等級3」又は「耐震等級3相当」で、地域産材等を利用した良質でコスト低減に配慮した木造住宅を「くまもと型復興住宅」といい「優遇枠」が適用されます。

ア くまもと型復興住宅「耐震等級3」の場合

次のいずれかを添付した『くまもと型復興住宅』（耐震等級3）確認書』（別記様式A）の提出が必要です。

- ① 設計住宅性能評価書（耐震等級3であることがわかるものに限る。登録住宅性能評価機関が発行。）
- ② 長期優良住宅建設等に係る技術審査適合証（同上）
- ③ 耐震等級適合証明書（（一財）熊本建築審査センター（電話 096-385-0881）が発行。）

イ くまもと型復興住宅「耐震等級3相当」の場合

平家で 200 m²以内、十分な壁量等の同協議会が定める条件を満たすものとして地域住宅生産者グループの工務店に所属する建築士が作成した『くまもと型復興住宅』（耐震等級3相当）確認書』（別記様式B）の提出が必要です。

(2) 耐震等級3の住宅（「くまもと型復興住宅」に該当しない場合）

(1)以外で「優遇枠」の適用を受けようとする場合は、次のいずれかの図書の提出が必要です。

- ① 設計住宅性能評価書（耐震等級3であることがわかるものに限る。登録住宅性能評価機関が発行。）
- ② 長期優良住宅建設等に係る技術審査適合証(同上)
- ③ 耐震等級適合証明書（（一財）熊本建築審査センター(電話 096-385-0881)が発行。)

3 助成対象者（＝申請者）

助成対象者は、平成28年熊本地震で被災した熊本県内の住宅の世帯主等[※]で、熊本県内に住宅を再建するために助成対象住宅を建設又は購入する（した）方です。

※世帯主等 世帯主又は世帯主の家族（配偶者、子、父母、孫、祖父母等）

4 助成申請方法

「平成29年度被災住宅再建資金の助成申請書」に添付図書を添え、持参又は郵送してください。

【添付図書】

- (1) 被災証明書（又は長期避難世帯証明書）の写し
- (2) 金融機関から融資を受けられることが分かる書類（融資予約通知書等）の写し
- (3) 県内の工務店等と結んだ工事請負契約書の写し
(未契約の場合、「県内に本店のある工務店等が工事を行う旨の確約書」でも可)
- (4) 購入の場合、売買契約書の写し及び県内の工務店等が施工したことのわかる書類の写し
- (5) 委任状（住宅事業者等が代理で申請書を持参する場合。家族の場合は不要。）
- (6) 被災住宅を処分した（する）こと等がわかる書面等（再建住宅と被災住宅の所在地が異なるときに必要となる場合があります。）
- (7) 「優遇枠」の場合は、2の(1)又は(2)に掲げる図書

5 受付期間・募集予定戸数

	受付期間*	受付時間	募集予定戸数	うち予定優遇枠
第1回	H29. 5.10(水)～ 6.20(火)	9:00～16:00	約 280 戸	(100 戸)
第2回	H29. 8.21(月)～ 9.22(金)	9:00～16:00	約 250 戸	(100 戸)
第3回	H29.11. 1(水)～11.30(木)	9:00～16:00	約 200 戸	(100 戸)

* 土日及び祝日の受付は行いません。また、郵送の場合は、当日消印有効とします。

* 申請多数の場合は、日本財団立会いの下、抽選のうえ決定します。

* 第3回目の募集戸数は、予算の枠内で変動することがあります。

* 申請多数で第1回の抽選に漏れた方は、順次第2回、第3回の抽選に自動的に参加となります。
(改めて申請する必要はありません。)

6 その他

- ・住宅建設(購入)にあわせて土地を購入する場合、土地購入に対する融資も対象となります。
- ・既存の住宅ローンと合算して融資を受ける場合は、合算した額に対する利子相当額を対象とします。

7 受付場所・問合せ先

〒862-0950 熊本市中央区水前寺 6-32-1 (一財)熊本県建築住宅センター

電話: 096(385)0771 (平日 8:30～17:15) FAX: 096(285)6966